

# 入札書

令和 年 月 日

大阪市契約担当者  
大阪市浪速区長 様

住所又は事務所  
所在地

商号又は名称  
氏名又は代表者氏名

印

下記について関係法令・貴市関係規定を守り公告事項・別紙仕様書・明細書及び注意  
事項を確認のうえ、次の金額で申し込みます。

売払物品（予定数量）	単価（1kgあたり）（税込）
古新聞（27kg）	円
ダンボール（1,440kg）	円
ミックスペーパー（10,988kg）	円
機密文書（8,410kg）	円
アルミ（163kg）	円

見積単価に予定数量を 乗じた合計金額（税込）	円
---------------------------	---

※消費税率は10%で計算すること

## 記

物品名称	令和3年度大阪市浪速区役所古紙等及びアルミ売払（単価契約）
契約期間	契約日～令和4年3月31日
引取場所	大阪市浪速区役所
保証事項	入札保証金 ・ 免除 契約保証金・契約金額の100分の10以上を納付すること（契約金額は、 売払物品ごとの予定数量に単価を乗じて得た合計金額とする。）

下見日時 令和3年2月22日（月）午後1時～午後5時

入札日時 令和3年3月11日（木）午前11時00分（午前10時30分より受付）

入札場所 大阪市浪速区役所6階601会議室

（次面参照）

## 注 意 事 項

1. この申込書は提出期限までに大阪市浪速区役所入札箱に提出すること。
2. 申込者はその提出した申込書の書換え、引換え又は撤回することができない。
3. 合計金額に円未満の端数があるときはこれを切り捨てること。
4. 個人は本人、法人は代表者、又はそれぞれの委任状を提出し確認をうけた代理人が記名押印すること。
5. 本市が交付した入札書を用いないでした入札は無効とする。
6. 申込金額には、取引にかかる消費税及び地方消費税分を含むものとする。
7. 落札者は入札日の翌開庁日午後 5 時 30 分までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則（昭和 39 年大阪市規則第 18 号）第 32 条第 3 項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。
9. 正当な理由がなく浪速区長が指定する期限までに契約を締結しない場合は、落札金額の 100 分の 3 に相当する違約金を徴収する。
10. 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
11. 落札者は、契約締結までに、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく誓約書を提出すること。誓約書の提出がない場合は、大阪市契約規則第 28 条第 1 項第 10 号に該当するとして、その者に係る入札は無効とする。

### 暴力団等の排除について

- (1) 申込者はこの契約の入札及び履行にあたり暴力団員等から妨害又は不当要求を受けたときは、速やかに、この契約に係る当該事務事業を所管する担当課長へ報告するとともに警察への届出を行わなければならない。
- (2) 申込者は(1)に定める報告及び届出により、本市が行う調査並びに警察が行う調査及び捜査に協力しなければならない。